【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ピーエス・コンストラクション株式会社
【英訳名】	PS Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　櫻林　美津雄
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	（03）6385-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　平野　俊也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	（03）6385-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　平野　俊也
【縦覧に供する場所】	ピーエス・コンストラクション株式会社　大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目８番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	73,051	64,836	149,370
経常利益	（百万円）	6,800	6,731	12,717
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	4,363	4,344	9,328
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,764	4,229	11,914
純資産額	（百万円）	60,232	66,203	65,486
総資産額	（百万円）	135,799	133,363	142,464
１株当たり中間（当期） 純利益金額	（円）	93.27	92.77	199.33
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.4	49.6	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△10,504	13,403	△17,473
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△460	△677	△506
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	860	△8,584	5,243
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	11,953	13,518	9,343

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は「役員報酬ＢＩＰ信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、当社の非連結子会社であった株式会社東葉製作所は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったピー・エス・コンクリート株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価高の継続による個人消費への影響に加え、エネルギー価格の上昇や地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する建設業界におきましては、需要面では底堅く推移した一方で、コスト上昇や人手不足への対応が引き続き重要な課題となりました。土木分野では、防災・減災及び国土強靭化の推進や老朽化インフラの更新需要を背景に、公共投資が堅調に推移いたしました。建築分野においては、データセンターや工場建設需要を背景として企業の設備投資が引き続き底堅く推移いたしました。一方で、物価高騰や資材価格および労務費の上昇傾向は依然として続いており、これらに伴う工事費の見直しや計画の延期などの影響も見られました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、「中期経営計画2025（2025年度～2027年度）」に基づき、各種施策を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、受注高861億円（前年同期比14.7%増）、売上高648億円（前年同期比11.2%減）となりました。

利益につきましては、営業利益69億円（前年同期比1.4%増）、経常利益67億円（前年同期比1.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益43億円（前年同期比0.4%減）となりました。

当中間連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		比較増減（△）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木事業	36,363	45.0	24,364	26.8	△11,999	△33.0
建築事業	35,382	43.7	55,510	60.9	20,127	56.9
関係会社事業	8,995	11.1	11,058	12.1	2,063	22.9
その他事業	185	0.2	203	0.2	17	9.7
計	80,927	100.0	91,137	100.0	10,210	12.6
調整額	△5,879	－	△5,036	－	843	－
合計	75,047	－	86,101	－	11,053	14.7

報告セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当社は、2026年４月１日付で当社の連結子会社であったピー・エス・コンクリート株式会社を吸収合併しており、従来「関係会社事業」に含めていた同社の事業については、その内容に応じて、当中間連結会計期間より「土木事業」及び「建築事業」に区分しております。各セグメントの前年同期比は、変更後の報告セグメント区分に基づき算定しております。

（土木事業）

売上高343億円（前年同期比9.7%減）、セグメント利益76億円（前年同期比5.0%増）となりました。

（建築事業）

売上高262億円（前年同期比17.3%減）、セグメント利益32億円（前年同期比12.5%増）となりました。

（関係会社事業）

売上高90億円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益19億円（前年同期比0.9%減）となりました。

（その他事業）

売上高２億円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益０億円（前年同期比3.9%増）となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態の状況は、以下のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は1,045億円となり、前連結会計年度末に比べ91億円減少いたしました。これは主に受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等が113億円、未収入金が23億円減少したことによるものであります。固定資産は288億円となり、前連結会計年度末とおおむね同水準となりました。

この結果、総資産は1,333億円となり、前連結会計年度末に比べ91億円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は507億円となり、前連結会計年度末に比べ98億円減少いたしました。これは主に支払手形・工事未払金等が40億円、１年内返済予定の長期借入金が28億円、短期借入金が16億円減少したことによるものであります。固定負債は164億円となり、前連結会計年度末とおおむね同水準となりました。

この結果、負債合計は671億円となり、前連結会計年度末に比べ98億円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は662億円となり、前連結会計年度末に比べ７億円増加いたしました。これは主に利益剰余金が８億円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.6%（前連結会計年度末は46.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ41億円増加し、135億円となりました。

当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は134億円（前年同期は105億円の使用）となりました。これは主に売上債権、未収入金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は６億円（前年同期は４億円の使用）となりました。これは主に工場施設・機械の更新による有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は85億円（前年同期は８億円の獲得）となりました。これは主に長短期借入金の返済、配当金の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、５億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	47,486,029	47,486,029	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	47,486,029	―	4,218	―	8,110

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号	23,790	50.19
ＵＢＥ三菱セメント株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号	4,406	9.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,104	4.44
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　太平洋セメント口 再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,382	2.91
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	1,120	2.36
岡山県	岡山県岡山市北区内山下二丁目４番６号	839	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	650	1.37
ピーエス・コンストラクション取引先持株会	東京都港区東新橋一丁目９番１号	554	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・７５９４９口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	529	1.11
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	500	1.05
計	－	35,878	75.70

（注）１．所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。また、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

２．みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　太平洋セメント口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、太平洋セメント株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は太平洋セメント株式会社に留保されております。

３．所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、取締役等に対する業績連動型報酬制度の信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・７５９４９口）が保有する当社株式（529,822株）は含まれておりません。

４．当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 92,100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,338,800	473,388	同上
単元未満株式	普通株式 55,129	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 １単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	―	―
総株主の議決権	―	473,388	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株及び役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託が所有する株式529,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義及び同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数がそれぞれ21個、5,298個含まれております。

２．「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式５株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ピーエス・コンストラクション株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	92,100	―	92,100	0.19
計	―	92,100	―	92,100	0.19

（注）上記の自己保有株式のほか、役員報酬ＢＩＰ信託にかかる信託口が所有する当社株式529,822株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,343	13,629
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等	93,293	81,908
電子記録債権	2,865	2,240
未成工事支出金	2,381	3,563
その他の棚卸資産	※1 766	※1 751
未収入金	4,516	2,212
その他	774	484
貸倒引当金	△293	△254
流動資産合計	113,648	104,536
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,768	11,079
機械、運搬具及び工具器具備品	10,158	10,506
土地	8,340	8,359
リース資産	1,384	1,526
建設仮勘定	93	300
減価償却累計額	△14,196	△14,752
有形固定資産合計	16,548	17,019
無形固定資産	39	32
投資その他の資産		
投資有価証券	5,881	5,653
破産更生債権等	288	288
繰延税金資産	757	629
退職給付に係る資産	4,374	4,269
その他	1,216	1,222
貸倒引当金	△288	△288
投資その他の資産合計	12,228	11,775
固定資産合計	28,816	28,827
資産合計	142,464	133,363

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,223	15,173
電子記録債務	8,009	9,036
短期借入金	※2 15,100	13,500
１年内返済予定の長期借入金	※2 3,260	※2 376
未払法人税等	2,244	2,439
契約負債	4,813	4,331
賞与引当金	1,090	1,224
完成工事補償引当金	77	80
工事損失引当金	45	16
預り金	2,906	2,860
その他	3,815	1,700
流動負債合計	60,586	50,740
固定負債		
長期借入金	※2 9,940	※2 9,762
再評価に係る繰延税金負債	1,250	1,250
役員退職慰労引当金	214	204
株式報酬引当金	243	268
退職給付に係る負債	3,310	3,372
資産除去債務	319	320
その他	1,113	1,239
固定負債合計	16,391	16,419
負債合計	76,978	67,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	46,813	47,616
自己株式	△475	△445
株主資本合計	58,667	59,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,021	3,010
土地再評価差額金	2,080	2,080
為替換算調整勘定	△193	△216
退職給付に係る調整累計額	1,910	1,828
その他の包括利益累計額合計	6,817	6,703
非支配株主持分	0	0
純資産合計	65,486	66,203
負債純資産合計	142,464	133,363

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	73,051	64,836
売上原価	60,842	51,986
売上総利益	12,209	12,850
販売費及び一般管理費	※1 5,372	※1 5,915
営業利益	6,836	6,934
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	78	49
持分法による投資利益	12	8
受取ロイヤリティー	9	7
スクラップ売却益	10	19
受取手数料	3	38
その他	29	20
営業外収益合計	159	161
営業外費用		
支払利息	119	264
支払保証料	48	55
支払手数料	19	25
その他	7	18
営業外費用合計	195	364
経常利益	6,800	6,731
特別利益		
固定資産売却益	19	25
特別利益合計	19	25
特別損失		
固定資産除売却損	48	17
投資有価証券評価損	―	10
減損損失	61	6
その他	0	0
特別損失合計	110	33
税金等調整前中間純利益	6,708	6,723
法人税等	2,345	2,378
中間純利益	4,363	4,344
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	4,363	4,344

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	4,363	4,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	△10
為替換算調整勘定	△60	△14
退職給付に係る調整額	△34	△81
持分法適用会社に対する持分相当額	△51	△8
その他の包括利益合計	401	△114
中間包括利益	4,764	4,229
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,764	4,229
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,708	6,723
減価償却費	540	549
のれん償却額	9	6
持分法による投資損益（△は益）	△12	△8
減損損失	61	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	108	104
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	71	62
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△14	△29
受取利息及び受取配当金	△92	△65
受取手数料	△3	△38
支払利息	119	264
支払手数料	19	25
固定資産除売却損益（△は益）	29	△8
投資有価証券評価損益（△は益）	－	10
売上債権の増減額（△は増加）	△13,344	12,507
棚卸資産の増減額（△は増加）	△219	△1,092
仕入債務の増減額（△は減少）	7,113	△3,105
契約負債の増減額（△は減少）	△4,824	△481
未収入金の増減額（△は増加）	△1,470	2,304
未払金の増減額（△は減少）	△1,448	△1,481
預り金の増減額（△は減少）	△870	△50
その他	△232	△677
小計	△7,753	15,523
利息及び配当金の受取額	92	65
手数料の受取額	3	38
利息の支払額	△113	△264
法人税等の支払額	△2,733	△1,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,504	13,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△483	△760
有形固定資産の売却による収入	74	91
投資有価証券の取得による支出	△0	－
投資有価証券の売却による収入	－	0
定期預金の預入による支出	－	△1
その他	△51	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460	△677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,500	△1,600
リース債務の返済による支出	△76	△85
長期借入金の返済による支出	△180	△3,095
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,369	△3,791
その他	△13	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	860	△8,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	△13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,147	4,127
現金及び現金同等物の期首残高	22,100	9,343
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	47
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,953	※ 13,518

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、当社の非連結子会社であった株式会社東葉製作所は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったピー・エス・コンクリート株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

・税金費用の計算

税金費用に関しては、主として当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を乗じて計算しております。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」33百万円は、「受取手数料」３百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」２百万円、「その他」５百万円は、「その他」７百万円として組み替えております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前中間純利益」に含めておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。これに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において、「手数料の受取額」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取手数料」△３百万円、「手数料の受取額」３百万円を独立掲載するとともに、「小計」△7,750百万円を△7,753百万円に変更しております。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2016年６月28日開催の第68回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は取締役等の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

１　取引の概要

役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として役員報酬ＢＩＰ信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付します。

２　信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末432百万円及び574,548株、当中間連結会計期間末402百万円及び529,822株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	26百万円	26百万円
仕掛品及び兼業事業支出金	570	576
原材料及び貯蔵品	168	147
計	766	751

※２　財務制限条項

(1) 当社は2017年３月28日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	17,300百万円	17,300百万円
借入金実行残高	3,300	―
借入金未実行残高	14,000	17,300

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

経常利益の維持

2017年３月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して２期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 当社の長期借入金10,120百万円（うち、１年内返済予定360百万円）のうち、2023年10月に契約した900百万円については下記の財務制限条項が付されております。

純資産の維持

各事業年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の金額を36,000百万円以上に維持すること。

経常利益の維持

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローを2,500百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれんの償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

３　偶発債務

当社は、国土交通省中部地方整備局（以下、発注者）より2013年１月21日付で発注され、当社が施工した「2012年度三遠南信19号橋ＰＣ上部工事」（以下、本工事）について、発注者より本工事の撤去再構築が必要と判断された場合には、供用開始（2019年11月17日）から10年間に限り、1,669百万円を限度とする瑕疵担保責任を負担しております。

また、瑕疵担保責任を担保するために履行保証を設け、支払承諾契約を締結しております。この契約において下記の財務維持要件に抵触した場合には、発注者から本工事の撤去再構築の通知催告等がなくても、支払承諾約定に基づく事前求償債権が発生するため、支払承諾者に対して1,669百万円を限度とする事前求償債権額の支払義務が生じます。

①純資産維持

2015年３月期決算期末日以降の各年度の決算期末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2014年３月期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の80%の金額以上に維持すること。

②経常利益の維持

2015年３月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益に関して２期連続して経常損失を計上しないこと。なお、２期目の判定については、決算短信等で経常損失見込みとなった時点で、当該要件に抵触するものと判断できるものとする。

なお、当中間連結会計期間末において上記の財務維持要件には抵触しておりません。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	1,596百万円	1,758百万円
賞与引当金繰入額	251	297
退職給付費用	77	61
役員退職慰労引当金繰入額	29	25
株式報酬引当金繰入額	23	25
のれん償却額	9	6
貸倒引当金繰入額	54	△38

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	11,953百万円	13,629百万円
預金期間が３か月を超える定期預金	－	△111
現金及び現金同等物	11,953	13,518

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会（注）	普通株式	2,369	50.0円	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

（注）2025年６月20日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会（注）	普通株式	1,895	40.0円	2025年９月30日	2025年12月12日	利益剰余金

（注）2025年11月11日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月22日 定時株主総会（注）	普通株式	3,791	80.0円	2026年３月31日	2026年６月23日	利益剰余金

（注）2026年６月22日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会（注）	普通株式	2,393	50.5円	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

（注）2026年11月11日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	土木事業	建築事業	関係会社事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	36,923	31,780	4,145	202	73,051	―	73,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,088	5	4,265	―	5,359	△5,359	―
計	38,012	31,785	8,410	202	78,410	△5,359	73,051
セグメント利益(売上総利益)	7,298	2,868	1,939	60	12,167	42	12,209

（注）１．セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,167
調整額（セグメント間取引消去）	42
販売費及び一般管理費	△5,372
中間連結損益計算書の営業利益	6,836

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントには配分しておりませんが、当中間連結会計期間における減損損失は61百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	土木事業	建築事業	関係会社事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,274	26,264	4,093	203	64,836	－	64,836
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	13	4,966	－	5,041	△5,041	－
計	34,335	26,278	9,059	203	69,877	△5,041	64,836
セグメント利益（売上総利益）	7,665	3,227	1,922	63	12,877	△27	12,850

（注）１．セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	12,877
調整額（セグメント間取引消去）	△27
販売費及び一般管理費	△5,915
中間連結損益計算書の営業利益	6,934

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2026年４月１日付で当社の連結子会社であったピー・エス・コンクリート株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、従来「関係会社事業」に含めていた同社の事業については、その内容に応じて、当中間連結会計期間より「土木事業」及び「建築事業」に区分しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントには配分しておりませんが、当中間連結会計期間における減損損失は６百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	関係会社事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	36,923	31,780	4,065	―	72,769
その他の収益	―	―	79	202	282
外部顧客への売上高	36,923	31,780	4,145	202	73,051

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	関係会社事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	34,274	26,264	4,011	―	64,551
その他の収益	―	―	81	203	284
外部顧客への売上高	34,274	26,264	4,093	203	64,836

（注）連結子会社の吸収合併に伴い、従来「関係会社事業」に含めていた同社の事業については、当中間連結会計期間より「土木事業」及び「建築事業」に区分しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報　Ⅱ　当中間連結会計期間　３．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	93円27銭	92円77銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	4,363	4,344
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	4,363	4,344
普通株式の期中平均株式数（千株）	46,776	46,832

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間において617,432株、当中間連結会計期間において561,837株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 決算日後の状況

2026年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の総額 …… 2,393百万円

(ロ) １株当たりの金額 …… 50円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 … 2026年12月14日

(注) １．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ピーエス・コンストラクション株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前田　貴史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松木　豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピーエス・コンストラクション株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピーエス・コンストラクション株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告

書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
（注）２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。